

## 保護具着用管理責任者養成教育のご案内

一般社団法人 山形労働基準協会  
【適格請求書発行事業者登録番号・T3390005007981】

令和6年4月1日から施行された改正労働安全衛生規則等では、同規則で指定された化学物質(リスクアセスメント対象物質はコチラのサイトからご確認ください⇒<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/gmsds/gmsds640.html>)の製造、取り扱いのある事業場においては、化学物質に対するリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として労働者に保護具を着用させるときは、新たに「保護具着用管理責任者」の選任が必要となります。

同責任者は、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として、労働衛生コンサルタントや第一種衛生管理者、衛生工学衛生管理者、各作業主任者等から選任していただくほか、これらの方より選任できない場合には、通達で定めるカリキュラムによって「保護具着用管理責任者教育」を修了した方から選任しなければなりません。また、衛生管理者、各作業主任者等の資格を有している方を同責任者に選任した場合においても、同教育を受講することが望ましいとされております。

つきましては、是非この機会にご受講いただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、本教育修了者には「修了証」を交付いたします。

※本教育は、「保護具着用管理責任者」を養成するための教育です。本教育と関連する「マスクフィットテスト実施者養成研修」は当協会において別途開催いたしますので、そちらを受講してください。

### 記

- |         |   |
|---------|---|
| 1. 日 時  | 令和7年5月30日(金) 9:30~16:50   |
| 2. 会 場  | 山形ビッグウイング 4F 中会議室(山形市平久保100 TEL 023-635-3100)   |
| 3. 教育科目 | I 保護具着用管理…………… 0.5時間<br>・保護具着用管理責任者の役割と職務      ・保護具に関する教育の方法<br>II 保護具に関する知識…………… 3時間<br>・保護具の適正な選択に関すること      ・労働者の保護具の適正な使用に関すること<br>・保護具の保守管理に関すること<br>III 労働災害の防止に関する知識…………… 1時間<br>・保護具使用に当たって留意すべき労働災害の事例及び防止方法<br>IV 関係法令…………… 0.5時間<br>・安衛法、安衛令及び安衛則中の関係条項<br>V 保護具の使用方法等(実技)…………… 1時間<br>・保護具の適正な選択に関すること      ・労働者の保護具の適正な使用に関すること<br>・保護具の保守管理に関すること |
| 4. 申込期限 | 令和7年5月16日(金) (但し期日前でも定員になり次第〆切ります。)   |
| 5. 受講料  | 協会会員 1名につき17,050円(資料代及び消費税10%含む・内消費税額1,550円)<br>会 員 外 1名につき22,000円(資料代及び消費税10%含む・内消費税額2,000円)   |
| 6. 受講申請 | (1)裏面の申込書に必要事項を記入し、FAXにて送信してください。   |

**(FAX 023-644-0086)**

(2)受講料は申込締切日までに、必ず納入してください。

◎銀行振込の場合…下記の口座へお振込みください。

山形銀行宮町支店 普通預金 0734241	イッパンシャダンホウジン ヤマガタロウドウキジュンキョウカイ 一般社団法人 山形労働基準協会
-----------------------	---

※振込手数料は、御社にてご負担願います。また銀行振込の受領書をもって領収証に代えさせていただきます。〔インボイス制度対応には銀行振込の受領書の他、本申込書の添付・保管が必要になります。〕  
(別に請求書が必要な場合は、事務局までご連絡をお願いいたします。)

◎現金の場合…申込み締切日前までに直接当協会窓口へ持参してください。

- |         |   |
|---------|---|
| 7. 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料の納付がなければ受講申込受付が完了いたしませんので、早めに納付手続きをお願いいたします。</li> <li>・受講申込取消しは、講習日の3日前(土、日、祝日を除く・PM5:00まで)まで受講料の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料の返金には応じれません。また振込による返金の場合、振込手数料は御社にてご負担願います。</li> </ul> |
| 8. 申込先  | 〒990-0825 山形市城北町一丁目17番10号 一般社団法人 山形労働基準協会<br>問合せ先 ☎ (023) 643-7871  |

※ ◆受講票 (FAX) 返信欄 様

◇FAX (023) 644-0086

※ 受講No.

※受講No.が記載されている受講票を当日ご持参ください。

## 保護具着用管理責任者養成教育受講申込書兼受講票

太枠内をご記入ください。(※印のところは記入しないでください)

受講申込日	令和 年 月 日		
講習日時	5月30日(金) : 9時30分～16時50分		
受付時間	9時00分～9時20分まで受付完了すること。(※顔写真付身分証明書もご提出ください。)		
会場	山形ビッグウイング 4F 中会議室 (山形市平久保100 ☎023-635-3100)		
受講者	フリガナ	生年月日	昭和・平成 年 月 日
	氏名		
勤務先	事業場名	該当する方に○をつけてください。 山形県内各地区労働基準協会	
		会 員	非会員
	所在地	連絡先	担当者
(〒 - )	TEL		( ) -
	FAX		( ) -
受講票送付先FAX番号 (※必ず記入してください)	<input type="checkbox"/> 勤務先FAX番号:( ) - <input type="checkbox"/> 自宅・その他( ):FAX番号( ) -		
受講料納入方法	受講料 円	<input type="checkbox"/> 銀行口座へ振込にて納入	
	納入予定日 月 日	<input type="checkbox"/> 現金を協会窓口にて持参し納入	

### 申込み時の注意事項

- ・申込書に必要事項を記入し、事前に提出してください。受講料入金確認後、受講票をFAXにて送信いたします。
- ・受講者氏名は修了証交付の際に使用しますので、略字を用いることなく、戸籍上の氏名を記入してください。記入不備による修了証再発行時には再発行手数料がかかります。

### 受講上の注意事項

- ・咳・発熱(概ね37.5℃以上)・喉の痛み・腹痛・下痢・味覚障害等の症状のある方は、当日の受講が出来ません。
- ・受講当日の受付は必ず受講票記載の指定時刻以内に身分証明書を持参のうえお済ませください。(身分証明書類・受講票・筆記用具をご持参ください。)
- ・講習中は携帯電話等通信機器の呼び出し音が鳴らない様に設定をお願いします。また、講習中の通話は禁止しておりますので、連絡事項のある方は必ず休憩時間をお願いします。
- ・スマートフォン等による講習状況の録音及び録画やSNSへの投稿、また講習中のパソコン・タブレット等の使用は禁じます。
- ・遅刻・退席・早退等の場合、如何なる理由でも修了証の交付はいたしません。また受講料の返金にも応じません。
- ・「他の受講者の迷惑行為」と講習管理者が判断した場合は退席いただく場合がありますので、ご了承ください。

※

申込受付欄	
受講料納入方法	申込受付印
口座振込	
窓口持参	

備 考

※

講習会出席者確認欄	
5月30日	